

熊本県教育・文化等振興補助金交付要項

(趣旨)

第1条 教育長は、教育・文化等の振興を図るため、市町村又は団体等（以下「補助事業者」という。）に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要項に定めるところによる。

(補助対象経費及び補助率等)

第2条 補助金の交付の対象経費及びこれに対する補助率又は補助金額は、別に定める。

(事業実施計画の認定申請)

第3条 補助事業者が、補助金（内示を行うものに限る。）の交付を受けて、補助事業を実施しようとするときは、事業実施計画承認申請書（別記第1号様式）に当該事業に係る事業実施計画書（各事業ごとに教育長が別に定める様式）を添えてあらかじめ教育長に提出するものとする。

(事業実施計画の認定と補助金の内示)

第4条 教育長は、前条の規定により、事業実施計画承認申請書の提出があった場合において、審査のうえ適当と認めた時は、事業実施計画の認定を行い、その旨を申請者に通知するとともに補助金の内示を行うものとする。

2 事業実施計画が2年度以上にわたるものについては、前項の補助金の内示は、補助事業実施の各年度において行うものとする。

(事業実施計画の内容等の変更)

第5条 補助事業者は、前条の規定による通知を受けた後、補助事業の内容等について別に定める変更事由を生じたときは、事業実施計画変更承認申請書（別記第1号様式を準用する。）に当該事業に係る事業実施変更計画書（各事業ごとに教育長が別に定める様式）を添えて教育長に提出するものとする。

2 教育長は、前項の規定により事業実施計画変更承認申請書の提出があった場合において、審査のうえ適当と認めたときは、事業実施変更計画の認定を行い、その旨を申請者に通知するとともに、補助金の額に変更を生じるときは補助金の変更内示を行うものとする。

(補助金の交付申請)

第6条 規則第3条第1項の申請者は、別記第2号様式によるものとする。

2 規則第3条第2項の添付書類は、次の各号のとおりとし、その様式は、当該各号に定めるところによるものとする。

- (1) 事業計画書（各事業ごとに教育長が別に定める様式）
- (2) 収支予算書（別記第3号様式）

（決定の通知）

第7条 規則第6条の規定による補助金の交付決定の通知は、補助金交付決定通知書（別記第4号様式）により行うものとする。

（補助事業の内容等の変更）

第8条 規則第7条第1項の補助事業の内容等の変更事由は、別に定める。

- 2 規則第7条第1項の変更申請書は、別記第5号様式によるものとし、事業変更計画書の様式は、各事業ごとに教育長が別に定める。
- 3 規則第7条第3項において準用する第6条の規定による補助事業の内容等の変更の決定通知は、補助金の額に変更を生じるときは変更交付決定通知書（別記第6号様式）により、補助金の額に変更を生じないときは変更承認通知書（別記第7号様式）により行うものとする。

（事業の補助金交付決定前着工）

第9条 補助事業者は、災害復旧事業等の補助事業において、緊急やむを得ない事業により補助金の交付決定前に事業を着工する必要がある場合は、当該承認申請書（各事業ごとに教育長が別に定める様式）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

（申請の取下げ）

第10条 規則第8条の規定により申請の取下げをすることのできる期日は、交付決定の通知を受けた日から起算して15日を経過した日とする。ただし、教育長が特に必要と認めるときは、この期日を繰り上げることがある。

（工事の着工及び完成報告）

第11条 補助事業者は、工事を伴うものについては、工事に着工したときは工事着工報告書（別記第8号様式）を、工事が完成したときは工事完成報告書（別記第8号様式を準用する。）を直ちに教育長に提出しなければならない。

（状況報告）

第12条 規則第11条の規定による状況報告は、別に定めるところにより行うものとする。

(実績報告)

第13条 規則第13条の実績報告書は、別記第9号様式によるものとする。

2 規則第13条の添付書類は、次の各号に掲げるとおりとし、その様式は当該各号に定めるところによるものとする。

(1) 事業実績書(各事業ごとに教育長が別に定める様式)

(2) 収支精算書(別記第3号様式を準用する。)

(3) その他教育長が必要と認める書類

3 第1項の実績報告書の提出は、補助事業の完了の日から起算して1箇月を経過した日又は補助金の交付の決定のあった年度の翌年度の4月5日のいずれか早い期日までとする。

(補助金の額の確定)

第14条 規則第14条の規定による補助金の額の確定通知は、補助金交付確定通知書(別記第10号様式)により行うものとする。

(補助金の請求等)

第15条 補助金の交付を受けようとするときは、当該請求書に教育長が別に定める書類を添付しなければならない。

2 規則第16条第1項の請求書は、別記第11号様式によるものとする。

(財産の処分の制限)

第16条 規則第21条第2項に規定する期間は、別に定める。

(証拠書類の保管期間)

第17条 規則第23条に規定する別に定める期間は、5年間とする。

(雑 則)

第18条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成10年5月22日から施行し、平成10年4月1日から適用する。

別記第 1 号様式（第 3 条関係）

番 号
年 月 日

熊本県教育長 様

住所

申請者

氏名

印

年度

事業実施計画承認申請書

年度において、別紙事業実施計画書に基づき、事業
を実施したいので、熊本県教育・文化等振興補助金交付要項第 3 条の規定により申
請します。

別記第 2 号様式（第 6 条関係）

番 号
年 月 日

熊本県教育長 様

フリガナ
住 所
申請者
フリガナ
氏 名 印

年度 補助金交付申請書

年度において、別紙のとおり を実施したいの
で（補助金の名称）金 円を交付されるよう熊本県補助金等交付規
則第 3 条及び熊本県教育・文化等振興補助金交付要項第 6 条の規定により関係書類
を添えて申請します。

別記第3号様式（第6条・13条関係）

収支予算書（収支精算書）

1 収入の部

区 分	予 算 額 (精算額)	前年度予算額 (予算額)	比 較		備 考
			増	減	
県補助金					
市町村費					
そ の 他					
計					

2 支出の部

区 分	予 算 額 (精算額)	前年度予算額 (予算額)	比 較		備 考
			増	減	
計					

（注）区分欄の記入法

1 市町村直営、団体営等直接補助事業の場合、収入の部は自己負担分も含めて記入し、支出の部の区分欄は、賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、用地買収費、備品購入費、補助金、工事雑費等を記入し、計欄は事業費総額とする。

2 間接補助事業の場合の支出の部の区分欄は、〇〇事業費補助金、〇〇事業負担金、事務費（事務費の節区分による。）等を記入し、計欄は補助に要する総額とする。

別記第4号様式（第7条関係）

第 号
年 月 日

（申請者の氏名） 様

熊本県教育長 印

年度（補助金の名称）交付決定通知書

年 月 日付け 第 号で申請のありました 年度（補助金の名称）については、熊本県補助金等交付規則第4条の規定により、下記の条件を付けて金 円を交付することに決定しましたので、同規則第6条の規定により通知します。

記

補助の条件

- 1
- 2
- ・
- ・
- ・

別記第5号様式（第8条関係）

第 号
年 月 日

熊本県教育長

様

住 所

申請者

氏 名

印

年度（ 補助金の名称 ）補助金変更申請書

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知のあった 年度

事業を下記のとおり変更したいので、熊本県補助金等交付規則第7条及び熊本県教育・文化等振興補助金交付要項第8条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円（うち前回までの申請額 金 円）

2 計画変更の理由

添付書類

- 1 事業変更計画書
- 2 変更収支予算書（別記第3号様式を準用する）

第 号
年 月 日

（申請者の氏名） 様

熊本県教育長 印

年度（補助金の名称）変更交付決定通知書

年 月 日付け 第 号で申請のありました 年度 事業の
計画変更については、熊本県補助金等交付規則第7条第2項の規定により承認し、
下記の条件を付けて（補助金の名称）金 円（前回までの交付決定額金 円）
に変更することに決定しましたので、同条第3項の規定により準用する同規則第6
条の規定により通知します。

記

補助の条件

- 1
- 2
- ・
- ・
- ・

別記第7号様式（第8条関係）

第 号
年 月 日

（申請者の氏名） 様

熊本県教育長 印

年度（補助事業の名称）計画変更承認通知書

年 月 日付け 第 号で申請のありました 年度 事業の
計画変更については、熊本県補助金等交付規則第7条第2項の規定により承認しま
したので、同条第3項の規定により準用する同規則第6条の規定により通知します。

別記第8号様式（第11条関係）

番 号
年 月 日

熊本県教育長 様

住 所
補助事業者
氏 名

工事着工（完成）報告書

年度（補助事業の名称）事業の工事を下記のとおり着工（完成）しましたので報告します。

記

交 付 決 定	年 月 日
事 業 の 内 容	
事 業 実 施 個 所	
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日
着 工 年 月 日	年 月 日
実施方法の概要 (請負の場合は、請負者の住所、氏名等)	
現 場 代 理 人	
主 任 技 術 者	
事 業 費	

別記第9号様式（第13条関係）

第 号
年 月 日

熊本県教育長 様

住所
補助事業者
氏名 印

年度（補助事業の名称）実績報告書

年 月 日付け 第 号の交付決定通知に基づき 事業を実施した
ので、熊本県補助金等交付規則第13条及び熊本県教育・文化等振興補助金交
付要項第13条の規定により、関係書類を添えてその実績を報告します。

添付書類

- 1 事業実績書
- 2 収支精算書
- 3
- ・
- ・
- ・

第 号
年 月 日

（補助事業者の氏名） 様

熊本県教育長 印

年度（補助金の名称）交付確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定しました 年度（補助金の名称）については、熊本県補助金等交付規則第14条の規定により、下記のとおりその額を確定しましたので通知します。

記

- | | | | |
|---|-------|---|---|
| 1 | 交付確定額 | 金 | 円 |
| 2 | 交付決定額 | 金 | 円 |

別記第 1 1 号様式その 1 (第 1 5 条関係)

年度 (補助金の名称) 交付請求書

年 月 日付け 第 号で確定の通知があった (補助金の名称) として、下記の金額を交付されるよう熊本県補助金等交付規則第 1 6 条の規定により請求します。

記

請求額 金 円

口座	金融機関名	銀行 支店
	預金種目	1 普通 2 当座
振替払	口座番号	
	フリガナ 口座名義	
直接払		
送金払		

年 月 日

住所

補助事業者

氏名

印

熊本県教育長

様

別記第 1 1 号様式その 2 (第 1 5 条関係)

概算払

年度 (補助金の名称) 請求書

前金払

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知があった (補助金の名称) のうち、
下記の金額を交付されるよう熊本県補助金等交付規則第 1 6 条及び熊本県教育・文化
等振興補助金交付要項第 1 5 条の規定により、関係書類を添えて請求します。

記

請求額 金 円

口 座	金融機関名	銀行 支店
	預金種目	1 普通 2 当座
振替払	口座番号	
	フリガナ 口座名義	
直 接 払		
送 金 払		

添付書類

- 1
- 2
- ・

年 月 日

住所

補助事業者

氏名

印

熊本県教育長

様

